

令和2年度 第2回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
理事会 議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
令和2年度第2回理事会議事録

1. 日 時 令和2年 6月23日(火) 午後3時00分～午後3時30分

2. 場 所 いたみいきいきプラザ3階 人材養成・研修室

3. 出席者

理事総数 7名

理事出席者 7名

理事長 阪上 昭次 理 事 林 秀 和

理 事 大橋 吉英 理 事 武田 好二

理 事 小山 達也 理 事 川上 房男

理 事 森 理 恵

監事総数 2名

監事出席者 2名

監 事 細川 健二 監 事 二宮 毅

議事録署名人 阪上 昭次

議事録署名人 細川 健二

議事録署名人 二宮 毅

4. 議 案 議案第9号「(仮称) ケアハイツいたみ2号館建設工事設計委託業務契約の締結
について」

5. 議 長 阪上 昭次

6. 議事録作成者 鎌田 祐紀

7. 議 事

(1) 開 会

○事務局 みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第2回社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 理事会を開催いたします。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

【資料の確認】

開会に先立ちまして、本年4月1日の評議員会におきまして、新たに理事として選任された方をご紹介します。

4月1日付の伊丹市の人事異動により、伊丹市健康福祉部長に就任されました大橋吉英氏でございます。大橋理事には、「当法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者」に該当する方といたしまして、当法人の理事をお願いしております。大橋理事、どうぞよろしくごお願いいたします。

【大橋理事 挨拶】

それでは開会にあたりまして、当法人 阪上理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

○理事長 **【挨拶】**

(3) 議長選出

○事務局 それでは早速でございますが、議長選出に入らせていただきます。議事を進めていただくにあたり、理事会運営規則第9条の規定により、議長は「その都度選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

【事務局一任】

それでは、阪上理事長を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【異議なし】

ご異議がないようでございますので、阪上理事長に議長をお願いいたします。

(4) 出席状況

○議長 それでは、ご指名いただきましたので議長を務めさせていただきます。はじめに、理事の出欠席について報告いたします。
本日の出席理事は7名でございます。理事会運営規則第10条に定める定足数を満たしておりますので本理事会は成立いたしますことをご報告いたします。

(5) 議事録署名人の選任

○議長 次に、議事録の署名についてですが、理事会運営規則第15条の規定では、「出席した理事長及び監事が記名押印する」と定められておりますので、私と細川監事、二宮監事をお願いします。

(6) 議事

○議長 それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、議案が1件でございます。
それでは、議案第9号「(仮称) ケアハイツいたみ2号館建設工事設計委託業務契約の締結について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○事務局 【議案第9号を説明】

○議長 説明が終わりました。ただ今の議案第9号について、ご意見ご質問はございませんか。

○小山理事 確認ですが、法人の経理規則に基づいて随意契約を行っておられるかとは思いますが、国および県の指導においては、社会福祉法人は1,000万円を超える契約については、入札を実施しなければならないとありますが、どのような契約内容かという一点目、また契約内容の中に工事監理費用を含めておられるのかという二点目、そして三点目として、国庫補助を受けられるのかという点、最後に、市有地の貸与は、無償貸与を受けられるのかという四点目について、お聞きしたい。

○事務局 まず一点目の随意契約についてですが、当法人の経理規則に基づき250万円以下の契約については、随意契約を可能としておりますが、今回の契約は性質または目的が競争入札に適さない場合に該当することによる随意契約でございます。

なお、理事長の専決できる金額である5,000万円を超えましたので、理事会の決議を求めるものでございます。

二点目の工事監理が含まれているかのご質問については、含めておりません。工事については令和3年度を予定しておりますので、工事監理業務につきましても、令和3年度に改めて契約を締結する予定で進めてまいります。

三点目の国庫補助の充当の有無ですが、今年度は予定しておりません。令和3年度に工事費用に対する県補助と市補助をいただきたいということで、調整しております。内容につきましては、こちらも令和3年度に工事費用に対する補助で調整を進めようとしているところでございます。県補助および市補助の対象に設計費用も含まれますが、工事費用が補助金額よりも大幅に上回りますので、設計業務には充

当の予定はございません。

最後に、市有地貸与の無償・有償についてですが、現在、市と調整中でございます。

○小山理事 ありがとうございます。随意契約につきましては、監査法人を未設置の法人については1,000万円を超える場合には、入札をしなければならない、または、三社以上の見積合わせを行わなければならないという指導要領がありますので、確認させていただきました。

また、実施設計につきましても当然施設整備補助の対象となり得ますので、確認をお願いします。

最後に市有地の無償か有償かについてですが、可能であれば是非無償貸与をしていただけるようお願いしていただきたいと考えます。

○議長 他にご意見ご質問はございますか。

○二宮監事 差し支えなければ、プロポーザル入札審査の決定理由を教えてください。

○事務局 今回の入札審査におきまして、一次審査の書類審査と二次審査のプレゼンテーション審査を実施致しました。一次審査参加業者が9業者あり、技術者の配置予定やこれまでの実績について審査を行い、上位3業者により二次審査のプレゼンテーションを実施しました。

その中では、業務実施方針やこちらから設定しました3つの評価テーマを基に、提案していただき、審査委員が評価を行うという形式で行いました。技術者の人員配置基準の評価、企画内容の評価、設計費用の評価、以上の評価の合計得点で最高点を獲得しました設計業者を決定いたしました。今後はその決定業者と契約内容を詰めていく予定でございます。

○武田理事 私も審査委員として参加させていただきましたが、この3つの評価により非常にバランスの取れた業者が決定しました。特に安全性であるとか、機能性においても素晴らしい業者ではないかと認識しております。

○二宮監事 以前伺いましたが、移転場所である市有地には県営住宅の基礎が埋まっているとの事でしたが、今後の建築の中で基礎も除去しなければならないと思いますが、委託料にはその費用は含まれているのですか。

○事務局 基礎部分の除去費用は含めておりません。設計の中で検討し、然るべき措置を取ることを考えております。

○武田理事　ご提案いただいている費用について、契約業者の中で唯一こういった細部について、ご提案いただいているところが見受けられます。他の業者については、具体的な提案までではございませんでした。

○小山理事　参考までにですが、図面を拝見いたしますと県営住宅の跡地に移転されるということですが、今後移転先の隣接する市有地はどのような建築物が立ち、どのような活用をされるのかは決定されているのでしょうか。

○事務局　結論から申し上げますと、聞いておりません。昨年度市有地全体を売却される予定でしたが、当法人施設の移転が決定いたしましたので、既に分筆は完了しておりますが、残りの市有地については今年度に公募により売却予定だと聞いております。

○小山理事　移転先周辺は福祉施設が集中している地域ですので、そういったことも配慮していただければと考えております。

○議　長　他にご意見ご質問等はございませんか。

特にないようでございますので、議案第9号「(仮称) ケアハイツいたみ2号館建物建設工事設計委託業務契約の締結について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【異議なし】

○議　長　ご異議がないようでございますので、議案第9号につきましては、原案どおり決しました。

○議　長　それでは、これもちまして本日の案件はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡はございますか。

(7) その他

○事務局　事務局より「新型コロナウイルス感染症対策に対する事業団の対応状況」についてご報告させていただきます。

【事務連絡を説明】

(8) 閉会

○議長 ありがとうございました。それでは、これもちまして本日の理事会を閉会いたします。皆さま、お疲れさまでした。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後3時30分に閉会した。
議事を明確にするため、この議事録を作成し、理事長及び議事録署名人は署名押印した。

令和2年 6月23日

理 事 長

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者